



## ■ 平成 27 年 4 月から使用済小型家電リサイクルのための収集が始まります！

### ● 小型家電のリサイクル状況

日本国内の1年間で埋め立て処分される使用済み小型家電は、約65万トンあり、その中には、有用金属が約28万トン(金額にして約844億円)にもなると環境省の報告にあります。この処分された有用金属(資源)を有効活用するために、全市町村の43%が収集・処理等の取り組みを実施しております。

**本町では平成27年3月までは不燃ゴミで収集していましたが、27年4月から使用済み小型家電をリサイクル品目として収集を実施することになりました。**

### □ 小型家電とは…

洗濯機・冷蔵庫・エアコン・テレビなどの家電リサイクル法対象商品以外のもので、コンセント電源や電池で動く家電製品のことで。

(注) 家電リサイクル法対象商品は、個人で業者に依頼しリサイクル料を支払って処分してください。

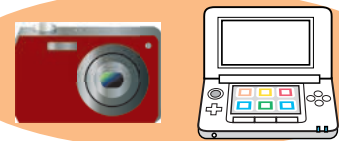
### ● 小型家電の出し方

自治会のごみステーションで回収いたしますので、通常「**不燃ゴミを出す所のごみステーション**」に不燃ゴミ用の指定袋に入れ、名前を記入して出してください。袋に入らない物は名前を書いてそのまま出してかまいません。

※町の収集は偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に1回行います。地区により日程が異なりますので、後日配布する27年度のゴミ収集日程表をご覧ください。

### ● 個人情報の漏えい防止

- ・ パソコンや携帯電話などは役場本庁と田代支所で回収します。
  - ・ 個人情報は自己責任で必ず消去して出してください。
  - ・ 自治会のごみステーションでも回収できますが個人情報が漏えいしても町として責任は負えませんので、ご理解ください。
- ※町民のみなさまのご協力をお願いいたします



◎ ご不明な点がございましたら、ご連絡してください。

## ■ 「県民健康講座」開催のお知らせについて

● 日時：平成27年2月28日(土) 午後1時30分～午後4時

● 場所：県民健康プラザ健康増進センター 健康科学館(鹿屋市札元一丁目8-7)

● 演題：①がんと放射線医療について ②がん患者のリハビリテーション ③たばこの常識うそ?ほんど?  
※当日会場内にて血圧測定、身体検査、健康相談等が無料で受けられるコーナーを設けていますので、お気軽にお立ち寄りください。

【お問い合わせ先】 県民健康プラザ鹿屋医療センター 総務課 TEL 0994-42-5101  
県民健康プラザ健康増進センター 事業課 TEL 0994-52-0052

## ■ パブリック・コメントを募集します ～みなさまのご意見をお聞かせください～

### 錦江町障害者計画・第4期障害福祉計画(素案)について

錦江町では、「錦江町障害者計画・第4期障害福祉計画」を策定するに当たり、その素案を公表し、町民のみなさまからのご意見を募集します。

障害者計画は、障害者施策を総合的かつ計画的に推進するため、今後6年間の基本的な方向性や取り組むべき内容を示しています。

障害福祉計画は、障害のある人が生活する上で必要なサービスの必要量などを具体的に定めたものです。

◎意見の募集期間：平成27年2月12日(木)から平成27年3月13日(金)まで

◎資料の閲覧場所：本庁保健福祉課、支所住民生活課、町ホームページ

◎意見の提出方法：住所・氏名・連絡先・意見を提出用紙(町ホームページ及び閲覧場所にあります)に記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

- ・ 持参の場合：本庁保健福祉課、支所住民生活課
- ・ 郵送の場合：〒893-2392 錦江町城元963番地 錦江町役場保健福祉課宛
- ・ ファックスの場合：28-3367
- ・ 電子メールの場合：fukushi-h@town.kinko.lg.jp

【お問い合わせ先】保健福祉課福祉チーム TEL 22-3042